

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：環境局】

機関名称	産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の審査に係る専門家検討会議
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の審査に係る専門家検討会議設置要綱
設置年月日	平成12年1月14日
機関の目的 ・ 所掌内容	産業廃棄物処理業及び処理施設の許可等の審査に当たり、当該処理施設が産業廃棄物を適正かつ安全に処理できる施設であるかについて専門的立場からの意見・助言を求める。
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	会議の性質上、先進的な技術について審議を行っており、企業秘密保護のため非公開としている。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	会議の性質上、先進的な技術について審議を行っており、企業秘密保護のため非公開としている。
備考	
HPのURL	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/resource/facility.html
問い合わせ先	環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課 電話番号：03-5388-3586 FAX番号：03-5388-1381